

令和6年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 健康福祉部 地域福祉課

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野18 地域福祉

目指す姿

高齢者をはじめ、障がいのある人、子どもたちなどの誰もが、住み慣れた地域で安心して共に暮らし続けることのできるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	地域包括ケアシステムの構築 要支援者である高齢者や障がいのある人、さらに子どもたちなどが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえながら、地域において見守り、支え合うことのできる仕組み「地域包括ケアシステム」を構築します。	  
施策2	生活を支える福祉の充実 様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。また、こうした問題を地域全体の問題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。	 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	ふれあい・いきいきサロン活動を行う団体数				団体	ふれあい・いきいきサロン活動を行う団体数
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	133	136	139	142	目標には届かなかったものの、コロナ過前の状況に戻りつつある。今後、人の活動が戻ること目標達成の見込みである。
	実績	123	130 (見込値)	—		
2	生活困窮の相談者のうち支援を行った人の割合				%	
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	61	62	63	65	情報提供や相談のみで終了となった方が多く、目標には届かなかったものの、今後も相談内容に応じたきめ細かな対応、支援に努める必要がある。
	実績	46	53 (見込値)	—		

2 施策の評価

施策 1	地域包括ケアシステムの構築
今年度の重点方針(方向性)	要支援者である高齢者や障がいのある人、さらには子どもたちなど誰もが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえた地域においての見守り、支え合うことができる仕組み「地域包括ケアシステム」を構築します。
取組状況	【1】地域福祉計画の推進 ・「地域福祉を考えるフォーラム」を平成28年度から毎年開催し、地域福祉への理解促進を図った。 ・令和元年度に「地域福祉を考えるアンケート」を実施し地域の課題及び市民のニーズ等、地域の状況を把握した。 ・令和2年度に「第2期地域福祉計画」を策定した。 ・地域ケア会議等において地域課題を把握し、それぞれの地域や地域包括支援センター等が抱える個別の課題解決に向け、取組に対する適切な支援に努めた。 ・第2期地域福祉計画の重点施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、ワーキングチーム等による検討を行い、「重層的支援体制整備事業」に着手することとした。 ・令和5年度より「重層的支援体制整備事業移行準備事業」をスタートさせ、包括化支援員1名を配置して「多機関協働事業」に着手するとともに、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を実施した。 ・第2期地域福祉計画の計画期間が令和7年度までであることから、次期計画の策定に向けて、令和5年度に市民2,000人に「地域福祉推進アンケート」を実施し、地域の現状や地域福祉に係る意識の把握を行った。 ・令和5年度に犯罪をした者等が円滑に社会復帰し地域社会の一員として活躍できる地域共生社会の実現を目的とした「再犯防止推進計画」を策定した。 【2】地域福祉を支える関係団体等への支援 会津若松市社会福祉協議会、会津若松市民生児童委員協議会及び会津若松地区保護司会等が行う、地域福祉活動等の事業を対象として補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】地域福祉計画の推進 ・地域福祉に対する意識向上、地域活動における担い手の育成が必要であることから、社会福祉協議会と連携し、地域住民への理解促進や情報発信、多様な主体の参画による協議の場の創出に向けたコーディネートを行い、地域住民が取り組む地域福祉活動を継続的に行うための仕組みづくりを推進していく。 ・重層的支援体制整備事業については、令和7年度から本格的な実施に移行するため、令和6年度までに「重層的支援体制整備事業移行準備事業」を実施し、すべての必須事業を開始するとともに、「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定する。 ・第3期地域福祉計画については、「地域福祉推進アンケート」の結果や地域福祉計画等推進会議での評価検証及び協議を踏まえ、パブリックコメント等を経て、令和7年度までに策定する。 【2】地域福祉を支える関係団体等への支援 会津若松市社会福祉協議会、会津若松市民生児童委員協議会及び会津若松地区保護司会など、各団体ともに自主財源が少なく活動資金が不足している状況にある。今後も、要支援者の援助や地域住民の見守り等、地域福祉を支える関係団体等の活動が円滑に行えるよう支援を継続していく。 特に、社会福祉協議会が中心となって組織化を進めている「地区社会福祉協議会」の設立に向けた取組や、物価高騰の影響が大きい低所得者への生活支援である「フードバンク」事業について、引き続き支援を行う。

施策2	生活を支える福祉の充実
今年度の重点方針(方向性)	様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。また、こうした問題を地域全体の問題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。
取組状況	【1】生活困窮者自立支援制度の円滑な実施 必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）に加え、任意事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業及び子どもの学習・生活支援事業）を実施。自立支援の強化を図るとともに、制度の周知や相談窓口体制の充実、庁内外の関係機関との連携に努めた。 特に、令和3年度より開始した家計改善支援事業を通じ、自立に向けた家計の見直しや債務整理のサポートなどに取り組んだ。 【2】ひきこもりの支援 ひきこもりの早期把握や適切な支援に向け、平成30年5月に設置した「市ひきこもり支援連携会議」等を通じ、関係機関相互の連携を図った。 また、ユースプレイス（居場所）を提供し、各種プログラムへの参加を通じ社会性の向上や就労意欲の喚起を促すなど、自立促進に努めた。 【3】生活保護の適正な実施・運用の推進 ・自立支援プログラムに基づき、就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、生活保護受給者の状況に応じた個別具体的な支援を継続的に実施することにより、生活の安定や自立助長を促進した。 ・生活保護受給者の約半数にあたる高齢者や傷病者に対し、健康維持及び病状改善等に向けた指導を行い、早期発見、早期治療による病状悪化の防止に努めた。 ・各種医療制度の活用を徹底するとともに、後発医薬品の原則使用や、適正な診療報酬明細書点検の実施など、医療扶助の適正化に努めた。 【4】物価高騰に伴う取組 ・物価高騰の影響が長期化する中、様々な困難に直面された方が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、低所得世帯支援臨時給付金や低所得世帯支援光熱費等助成金の支給など、本市独自の支援策も講じながら、切れ目のない幅広い支援に努めてきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】生活困窮者自立支援制度の円滑な実施 生活困窮者の早期発見・早期支援につなげるため、相談窓口の効果的な周知や支援内容の充実、相談支援員のスキルアップを図るとともに、重層的支援体制整備事業を活用しながら誰もが安心して相談できる寄り添い型の窓口体制の充実に努める。 【2】ひきこもりの支援 ひきこもりについては、早期発見や本人との関わり方が難しく、慎重な対応を求められることから、「市ひきこもり支援連携会議」を中心とした専門機関や関係機関との連携により、実効性の高い支援に取り組む。 【3】生活保護の適正な実施・運用の推進 ・生活保護受給者の生活の安定や自立を促進するため、医療・介護機関等とのより一層の連携を進める。 ・就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、生活保護受給者の個々の状況に応じた自立支援プログラムに基づく個別具体的な各種支援を継続的かつ効果的に行っていく。 ・他法他施策の活用、後発医薬品の原則使用（平成30年10月1日施行）により、医療費等の適正化に取り組んでいく。 ・引き続き、債権管理マニュアルに基づいた適切な債権管理や、不正受給防止に向けて取り組む。 【4】物価高騰に伴う取組 今後の社会経済状況並びに国・県の対応等を注視しながら、必要な支援に取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
19-1	地域包括支援センター事業	健康福祉部 高齢福祉課
20-2	地域生活支援拠点等の整備	健康福祉部 障がい者支援課
36-1	町内会活動事業	市民部 環境生活課
36-2	自治基本条例推進事業	企画政策部 企画調整課

4 施策の最終評価

- ・政策分野18「地域福祉」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「地域包括ケアシステムの構築」については、複雑化、複合化した生活課題に対し、関係機関等による一体的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業の実施に向け、「重層的支援体制整備事業実施計画」の策定に取り組む。
- ・施策2「生活を支える福祉の充実」については、引き続き、相談者に寄り添った窓口体制や適正な支援に取り組むとともに、個別具体的な各種支援を継続的かつ効果的に行っていく必要がある。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点事 業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年 度方 針	担当部・課
施策1 地域包括ケアシステムの構築							
1		◎		17.17	地域福祉計画の推進	継続	健康福祉部 地域福祉課
2		◎			社会福祉法人指導監査	継続	健康福祉部 地域福祉課
3		◎	基本目標4	17.17	民生委員・児童委員活動事業費	継続	健康福祉部 地域福祉課
4			基本目標4	17.17	民生委員・児童委員活動推進事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
5		◎		17.17	地域福祉活動推進事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
6				17.17	孤立死等対策事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
7					日本赤十字社福島県支部会津若松市地区事務	継続	健康福祉部 地域福祉課
8					献血推進事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
9					保護司会活動推進事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
10					遺族会運営事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
11					戦没者追悼式	継続	健康福祉部 地域福祉課
12			基本目標3	17.17	「福祉まっぷ」更新事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
13					災害援護資金貸付事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
14		◎	基本目標3	17.17	重層的支援体制整備事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
15					国民年金事業の推進	継続	健康福祉部 国保年金課
施策2 生活を支える福祉の充実							
1		◎		10.1	自立生活サポート事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
2		◎		10.2	セーフティネット事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
3		◎		10.2	生活保護法に基づく各種扶助費	継続	健康福祉部 地域福祉課

※人口減少対策に資する事業を「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域包括ケアシステムの構築					
1	事業名	地域福祉計画の推進	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市民協働による地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりを推進するため策定した第2期地域福祉計画（令和2年度策定）を推進する。 また、実行計画的な位置づけとなる社会福祉協議会地域福祉活動計画と連携を図りながら、本市の地域福祉を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	751	3,654
			所要一般財源	566	3,469
			概算人件費	5,305	7,578
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○第2期地域福祉計画策定・活動計画策定支援（令和元年度～令和2年度） ○「地域福祉フォーラム」の開催（平成28年度～）による地域福祉への理解促進 ○地域福祉計画等推進会議において、計画の進捗状況を外部委員による評価検証 ○地域ケア会議等における地域課題の把握と、地域や地域包括支援センター等が抱える個別の課題解決に向けた取組への支援 ○犯罪をした者等の円滑な社会復帰に向けた「再犯防止推進計画」を策定した。			
2	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	計画の推進においては、市民協働が不可欠であり、地域生活課題の解決に向けた協議の場をつくるためのコーディネート、活動の担い手の育成が必要である。 引き続き、実態把握、情報発信、地域福祉活動の仕組みづくりを社会福祉協議会と連携し取り組む。また、第2期計画の重点施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、福祉分野連携による相談支援体制の充実等を進める。計画期間が令和8年度からの第3期計画の策定に向け取り組んでいる。			
	事業名	社会福祉法人指導監査	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	主たる事務所及びその行う事業が市の区域内にある社会福祉法人に対して認可等及び指導監査業務を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	275	275
			所要一般財源	275	275
			概算人件費	7,124	8,943
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○指導監査実績 平成25年度5件、26年度7件、27年度5件、28年度7件、29年度5件、30年度5件、 令和元年度6件、2年度4件、3年度4件、4年度6件、5年度4件 ○新設認可実績 平成28年度1件			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	指導監査業務では、法人の適正な組織運営と適正な会計処理の確保を図るために、法人が自主的に改善事項に取り組むことができるよう、適確な指導を行うことが求められており、単に改善を要する事項の指摘にとどまることなく、国から示された指導監査ガイドラインに基づき、具体的な根拠を示して適確な指導を行っていくことが必要である。また、適確かつ円滑な指導監査を行うために、担当職員の監査技能の習得、継続的なスキルアップが必要である。			
3	事業名	民生委員・児童委員活動事業費	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	厚生労働大臣が委嘱する民生委員・児童委員が、生活上の課題を抱える世帯（者）に係る相談業務や関係機関との仲介などの活動を行うよう、県とともに活動費を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	8,721	9,070
			所要一般財源	8,693	9,042
			概算人件費	3,789	11,367
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○民生委員推薦会、活動費の支給に関する事務及び市民生児童委員協議会（任意組織）の事務局として、委員活動の円滑化に資するよう連絡調整・相談業務等を実施している。 ○民生委員の一斉改選（3年に1度）にあたり市内16地区民生委員推薦準備会の会議開催費用を負担（1地区10,000円）（平成28年度～） ○報償金を1人あたり2,000円増額（令和2年度～）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域において民生委員・児童委員の福祉活動に対する期待が高まってきている一方、なり手不足の現状にあることから、民生委員・児童委員の福祉活動を広く市民に知ってもらうための啓発活動、さらには研修機会を拡充するための支援を継続し、地域住民にとって身近な相談体制等の充実に資する。			

4	事業名	民生委員・児童委員活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	民生委員・児童委員で組織する16方部の民生委員協議会（法定組織）は、委員個々の活動基盤として地域の実情に応じた事業を活発に展開しており、本市の社会福祉の増進に貢献していることから、当該協議会に対する支援を通して活動の拡充と活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	2,512	2,512
			所要一般財源	2,512	2,512
概算人件費			569	569	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○研修活動等の支援 16方部の各地区協議会へ組織運営のための活動費を支給し、会津若松市民生児童委員協議会へは研修費及び普及活動費を支給している。 研修費については平成29年度に1人当りの金額を増額した。なお、普及啓発費については平成30年度から支給しているもので、広く市民に民生委員・児童委員の福祉活動を知ってもらうことにより、なり手不足解消の一助とする。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域における要支援者が増加する中、民生委員・児童委員に期待される役割は年々大きくなっていることから、民生委員・児童委員活動の基盤である各地区協議会及び市民生児童委員協議会の活動を強化するため、支援を継続し研修及び啓発活動の充実を図る。				
5	事業名	地域福祉活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域福祉活動基盤強化事業、老人福祉センター運営事業、ボランティアセンター事業、ふれあいのまちづくり事業等を実施する会津若松市社会福祉協議会に対する支援を通して地域福祉を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	58,760	59,498
			所要一般財源	58,760	59,498
概算人件費			1,895	1,895	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○適切な支援（補助制度の見直し） 平成26年度 補助対象事業及び積算根拠の明確化を図るため、事業費補助に変更 平成30年度 交付額の明確化を図るため、補助率を設定 令和3年度 交付額の明確化を図るため、補助対象範囲の明確化 令和4年度 交付額の明確化を図るため、補助対象範囲の明確化				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一体的に策定した第2期市地域福祉計画、社協地域福祉活動計画の推進を図るため、十分に協議調整を行う必要がある。 今後は、両計画の推進に連携して取り組むとともに、地区社会福祉協議会の組織化に向けた支援、フードバンク取組強化に向けた支援を行う。また、両計画の一体的な推進を図るため、策定過程で聴取した市民ニーズ踏まえ、補助対象事業の適切な執行に向け指導・監督を継続する。さらに第3期計画の在り方について検討する。				
6	事業名	孤立死等対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成24年10月から電気、ガス、水道等のライフライン系事業者、新聞販売店及び会津若松警察署との連携により、孤立死防止等ネットワークを構築した。市及び協力事業所等の連携のもと孤立死の防止等に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,026	646
			所要一般財源	1,026	646
概算人件費			342	342	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○孤立死等防止対策連携会議の開催による情報交換（平成25年度～） ○協定連携事業者の拡大（令和2年度1社、令和4年度1社、令和5年度4社） ○広報活動の充実 車両マグネットシート・窓口用ステッカー（平成28年度）。 リーフレット配付（平成30年度・令和元年度）、チラシ全戸配付（令和4,5年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○孤立死等の防止、早期発見への対応 市民の地域からの孤立を防止し、孤立死などの事案を回避するための継続が必要。 ○協定締結事業者との連携強化・規模拡大 事業者との緊密な連携と、協力事業者の拡大を図りながら、見守り等を実施していく。 。地域からの孤立防止のため、見守り活動への支援と、周知啓発に取り組む。				

7	事業名	日本赤十字社福島県支部会津若松市地区業務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市における赤十字活動の中心的な役割を担うとともに、市内全世帯を対象とする社費募集に係る事務等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,706	1,706
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○社費の募集 赤十字活動の根源となる社費募集活動に取り組んでいる。 赤十字奉仕団、町内会等による募集活動及び寄附、更には、法人からの寄附の募集にも力を入れている。 ○義援金の受付 国内外の災害に対して、義援金の募金活動を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	集合住宅の増加や、社員の高齢化により社費募集率が低下している。 また、社費募集の担い手となる奉仕団員の高齢化により、担い手不足に陥っている地域があることが課題である。 このため、社費の募集率向上に向け、赤十字奉仕団員による戸別訪問の他、企業へ幅広く協力を呼びかけていくことが必要である。また、赤十字奉仕団活動の理解促進につながるよう市民への周知、広報機会の拡充に取り組むことが求められる。			
8	事業名	献血推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、献血に対する市民の理解を深めるとともに、血液センターによる献血の受け入れが円滑に実施されるよう努める。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	2	2
			所要一般財源	2	2
			概算人件費	569	569
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○献血に関する普及啓発活動 様々な機会や場所を通して、献血の啓発活動を行う。 ・「愛の血液助け合い運動」献血キャンペーン、十日市献血 など ○献血協力依頼 市民、官民関係団体等への献血の協力を依頼する。 ○献血協力団体表彰の推薦			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	若年層の献血率が低く、将来にわたり輸血用血液製剤を確保することが困難な状況であるため、血液センターと連携し、若年層の献血機会の確保について検討していく。 企業や大学等への訪問、さらには市民が多く集まる各種イベント（十日市、成人式、産業まつり等）での献血キャンペーンや移動採血により、企業や若年層に対する献血啓発活動を幅広く展開し、献血の機会の確保が求められる。			
9	事業名	保護司会活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	青少年の非行防止、犯罪の予防・更生、指導等の活動を行う会津若松地区保護司会の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	340	340
			所要一般財源	340	340
			概算人件費	152	152
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○活動支援 犯罪者の更生保護、青少年の非行防止、犯罪予防のための研修や事業、「社会を明るくする運動」による啓発活動、更生保護サポートセンター開設などの各種支援を実施。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会津若松地区保護司会の保護司の現員数は定数に満たない状況にあることから、新たな担い手の発掘にかかる市の関与の在り方について検討するとともに、保護司の活動について市民の理解促進につながるよう周知広報の支援を行う必要がある。 再犯防止については、社会的孤立の防止の観点から地域福祉計画推進事業との連携に取り組んでいく。			

10	事業名	遺族会運営事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	戦没者慰霊祭や英霊の顕彰活動を行う遺族会の運営を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	269	269
			所要一般財源	269	269
概算人件費			152	152	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	遺族会（会津若松市遺族会、北会津地区戦没者遺族会、日橋地区遺族会、堂島地区遺族会）が行う英霊の追悼等に係る活動、遺族の福祉向上に係る活動が円滑に行われるよう支援				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会員の高齢化が進み、会員数が年々減少していることから、組織の方向性については遺族の意向も尊重しながら対応していく。 特に、日橋地区、堂島地区の遺族会が合併の意向を示していることから、合併に向けた調整を行っていく。				
11	事業名	戦没者追悼式		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	祖国の安泰と繁栄を念じつつ祖国に殉じた3千余柱の市戦没者を追悼しその冥福を祈るとともに平和を祈念するため、戦没者の遺族をはじめ全市民を対象に参加を呼び掛け、追悼式典を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	439	439
			所要一般財源	439	439
概算人件費			683	683	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○追悼式の開催 市町村合併後、会津若松、北会津、河東それぞれの地区ごとに追悼式を開催してきたが、平成23年度から会津若松地区と河東地区の合同開催となり、平成29年度からは北会津地区を加え、全地区合同開催となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○合同追悼式の継続 各地区遺族会との調整を図りながら、全地区合同による開催を継続する。 ○参列者減少への対応 戦没者遺族の高齢化により、年々、参列者が減少している状況にあるため、状況を見極め、各遺族会と調整を行い、今後の開催内容を検討していく。				
12	事業名	「福祉まっぷ」更新事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	バリアフリー対応施設等の立地状況やバリアフリー設備の情報を管理編集し、DATA for CITIZENのサイト上で検索アプリ（福祉まっぷ）として提供する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	3,592	0
			所要一般財源	3,592	0
概算人件費			228	114	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○施設・店舗等のバリアフリー情報の提供 平成21年度より市ホームページに掲載していたバリアフリー対応施設等の情報を、DATA for CITIZENのサイト上で検索アプリとして提供している。 ○既存データの編集、新規情報収集及び検索機能改善 施設・店舗等の立地状況の確認、新たな施設・店舗等の情報収集を行っており、令和4年1月には、複合検索機能を実装した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	経年により、施設等の現状と検索アプリ内のバリアフリー情報に相違が見受けられる場合があるため、対象施設・店舗等の既存データを最新の情報に更新していくと共に、新設施設についてもバリアフリー情報の取得・反映を行っていく。 今後は、利用者視点で見やすく・使いやすいアプリにするため、関係課と連携しながら業者委託での福祉まっぷ改修を行っていく。				

13	事業名	災害援護資金貸付事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある自然災害により、住居等に損害が生じた場合、生活の立て直しのために災害援護資金の貸付けを行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	5,485	1,349
			所要一般財源	4,723	795
概算人件費			1,061	1,061	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	東日本大震災（平成23年） 貸付件数…13件、貸付総額…16,360,000円				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	東日本大震災の発災から10年以上が経過し、本市においては、平成27年度以降新たな申請はない。今後は、貸付金の債権管理を行っていくことが重要であり、償還開始が貸付日の6年後となることから、借受人の償還意欲の持続と滞納防止のために、残額確認や繰上償還の通知を継続的に行い、適正な債権管理を行っていく。また、死亡や行方不明となっている借受人への対応を県と協議しながら適正に行っていく。				
14	事業名	重層的支援体制整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子ども・子育て、障がい、介護、生活困窮の既存の分野の支援制度では難しい複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、各分野の相談支援、参加支援、地域づくりを連携して取り組むことで、地域生活課題を抱える世帯全体の円滑な支援を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	9,299	9,299
			所要一般財源	2,312	2,312
概算人件費			17,146	17,146	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	包括化支援員を配置して多機関協働事業を実施し、各相談支援機関が参加した重層的支援会議の中で支援プランを決定するなど、関係機関が一体的に支援できる体制づくりに努めた。 また、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により、地域からの情報を収集するとともに、SNSを活用した相談窓口を開設するなど、これまで支援につなげていない世帯を支援につなげるための体制を整えた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	社会経済情勢が大きく変化する中で、これまでの福祉分野ごとの支援体制だけでは円滑な支援が困難なケースが増加している。重層的支援会議の開催により、関係機関で情報を共有するとともに、課題を抱える世帯全体への円滑な支援体制の整備を図る。 令和7年度からの「重層的支援体制整備事業」の本格実施に向けて、令和6年度にまだ未実施であった必須事業である「参加支援事業」を実施するとともに、「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定する。				
15	事業名	国民年金事業の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	事業主体である日本年金機構と市民とのパイプ役として、国民年金適用関係などの届出受付を主とする窓口業務・個別相談にあたる。また、国民年金制度について、市政だよりへの掲載やパンフレット配布などを行い、制度の周知を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	2,125	2,125
			所要一般財源	0	0
概算人件費			27,398	27,398	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国民年金加入者の高齢・障がい・死亡に際し実質的な経済基盤を支える年金制度について、情報の提供を行うとともに個別相談に応じることで、受給漏れや無年金者を減らし、市民の安定した生活の維持・向上に寄与してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	国民年金の制度改正に伴い、窓口での相談内容や手続内容等が複雑化しており、専門的かつ適切な事務対応が求められる。 申請・届出の手続内容が複雑化していることから、今後とも日本年金機構との協力・連携を密にし、市民に寄り添った事業の推進を図っていく。				

施策2 生活を支える福祉の充実					
1	事業名	自立生活サポート事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活保護に至るおそれのある生活困窮者からの相談に応じ、相談者それぞれが抱える課題の解決や自立促進に向けて、関係機関と連携しながら、就労支援をはじめとした様々な支援を包括的かつ継続的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	36,086	36,086
			所要一般財源	11,472	11,472
			概算人件費	47,537	47,537
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）に加え、任意事業である就労準備支援事業、家計改善支援事業及び子どもの学習・生活支援事業を実施し、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援の強化を図るとともに、制度の周知や相談窓口体制の充実、庁内外の関係機関との連携、ひきこもりの支援等に努めた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	自立に向けた就労支援とともに、就労準備支援事業の利用促進に向けて、受入事業所の新規開拓や農業分野との連携など、支援メニューの充実を図る。 また、社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付に係る償還開始や、物価高騰による影響等を踏まえ、個々の状況に応じた包括的な支援を行っていく。			
2	事業名	セーフティネット事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活保護受給者の自立助長のため、就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、状況に応じた支援を効果的に実施する。また、医療扶助の適正化を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	41,122	41,122
			所要一般財源	22,890	22,890
			概算人件費	162,094	169,141
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	生活保護受給者の各種自立に向けた支援プログラムを策定し、専門の支援員（就労支援相談員、健康管理支援員）を配置。通常のケースワークに加え、よりきめ細かな個別支援を実施している。 また、診療報酬明細書点検により、迅速な過誤調整が進み、医療扶助の適正化が図られている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	就労による経済的自立、生活改善や意識改善等による日常生活の自立を促進するため、関係機関との連携を図り、個々の状況に応じた支援を実施する。 また、医療費の適正化及び自立助長のため、引き続き、適正な診療報酬明細書点検を実施するとともに、健康管理支援員（保健師）による生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進する。			
3	事業名	生活保護法に基づく各種扶助費等		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活に困窮している世帯に対し、当該世帯がその利用し得る資産、能力、援助などあらゆるものを利用してはなお、国の基準による最低生活費を下回るときにその不足分を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	2,403,061	2,406,666
			所要一般財源	556,124	556,959
			概算人件費	セーフティネット事業に包含	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○各種扶助費 生活扶助、住宅扶助、教育扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、 就労自立給付金、進学準備給付金、保護施設事務費、医療扶助、 介護扶助 ○生活保護受給世帯数 1,400世帯（令和6年3月：保護停止中は含まず）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	医療扶助費や介護扶助費が扶助費の半分を占めており、関係機関等と連携を図り、世帯状況に応じた支援や受給者の医療・介護サービスを把握し、適正な支出に取り組む。 また、就労収入や年金収入などの未申告による生活保護費返還金の未納額が増えているため、債権管理マニュアルに基づき、適切な納付指導を行うとともに、適正な債権管理に取り組む。			